

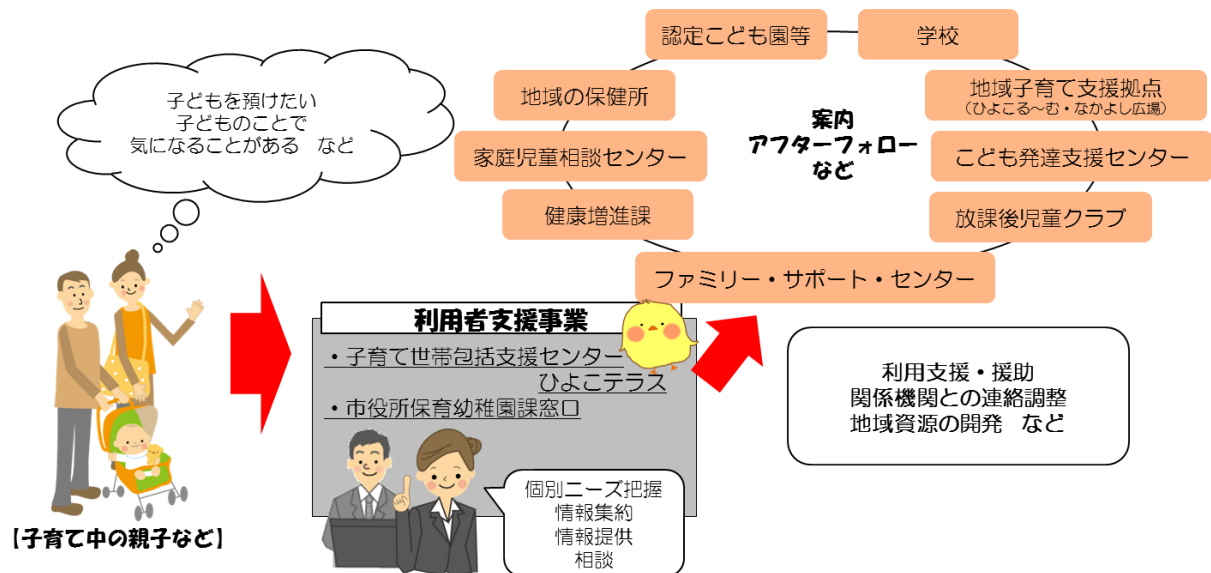
地域子ども・子育て支援事業の 量の見込み及び確保方策について（案）

※ 今後、事業担当課との調整、国・府の動向により内容の検討を行うため、随時変更内容について再度ご検討いただきます。

（１）利用者支援事業 【保育幼稚園課・健康増進課・子育て支援課】

【事業概要】

子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、多様な教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、必要な支援を行います。



●量の見込み及び確保方策（案）

	2020	2021	2022	2023	2024	
量の見込み（基本型・特定型）	2	2	2	2	2	（箇所）
確保方策（実施箇所数）	2	2	2	2	2	（箇所）
	2020	2021	2022	2023	2024	
量の見込み（母子保健型）	1	1	1	1	1	（箇所）
確保方策（実施箇所数）	1	1	1	1	1	（箇所）

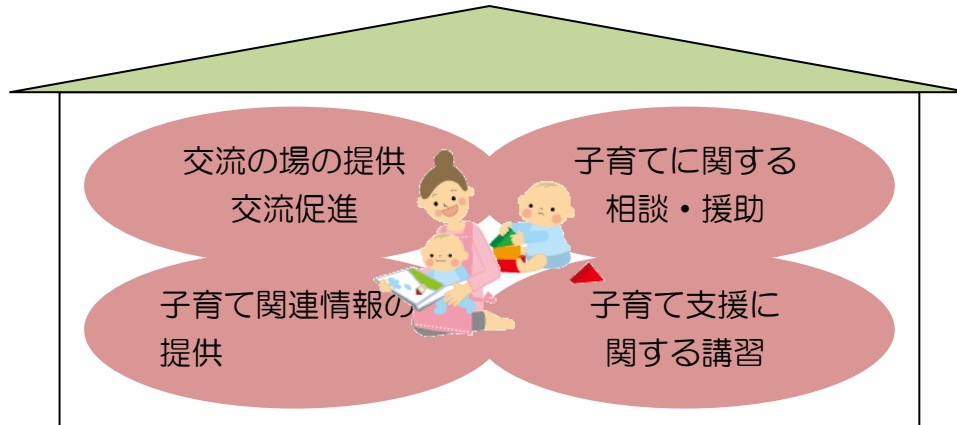
※特定型→保育幼稚園課

基本型・母子保健型→子育て支援課・健康増進課（子育て世代包括支援センター ひよこテラス（場所としては1か所ですが類型ごとにそれぞれ計上しています。）

（２）地域子育て支援拠点事業 【子育て支援課】

【事業概要】

主に乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。



●量の見込み及び確保方策（案）

	2020	2021	2022	2023	2024	
量の見込み (年間のべ利用人数)	16,007	16,224	16,223	16,191	16,384	(人)
確保方策 (実施箇所数)	2	2	2	2	2	(箇所)

算出方法：利用実績を元に、計画期間の0～5歳の推計人口の減少率と事業の周知・イベント充実等による利用人数の増加見込をかけて算出。

※類似事業として公立保育所・認定こども園での地域子育て支援事業も実施（量の見込み・確保方策の数には含んでいません）

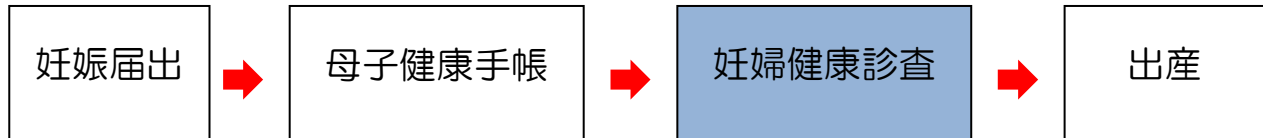
参考：これまでの利用実績

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	
年間のべ利用人数	17,565	18,029	17,651	15,541	(人)

（３）妊婦健康診査公費負担事業 【健康増進課】

【事業概要】

母子保健法に基づき、妊婦及び胎児の健康増進、妊婦の生活習慣改善を目的として健康診査を行う事業です。



※市が行っている事業概要としては、母と子の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査受診費用の一部を助成しています。

●量の見込み及び確保方策（案）

	2020	2021	2022	2023	2024	
量の見込み (年間受診のべ人数)	9,155	8,785	8,439	8,106	7,784	(人)
確保方策 (実施体制)	実施機関：大阪府内妊婦健康診査取扱医療機関 （大阪府以外の医療機関で受診された場合、償還払いにて対応可） 検査内容：・健康状態の把握（問診、診査など） ・血圧、体重測定 ・血液検査 ・尿化学検査 ・超音波検査 ・子宮頸がん検査 ・B群溶血性レンサ球菌、クラミジア					

算出方法：出生届出数の実績を元に届出数の平均増減率から計画期間の推計出生届出数を算出し、実績から算出した一人当たりの妊婦健診の平均受診回数をかけて算出。

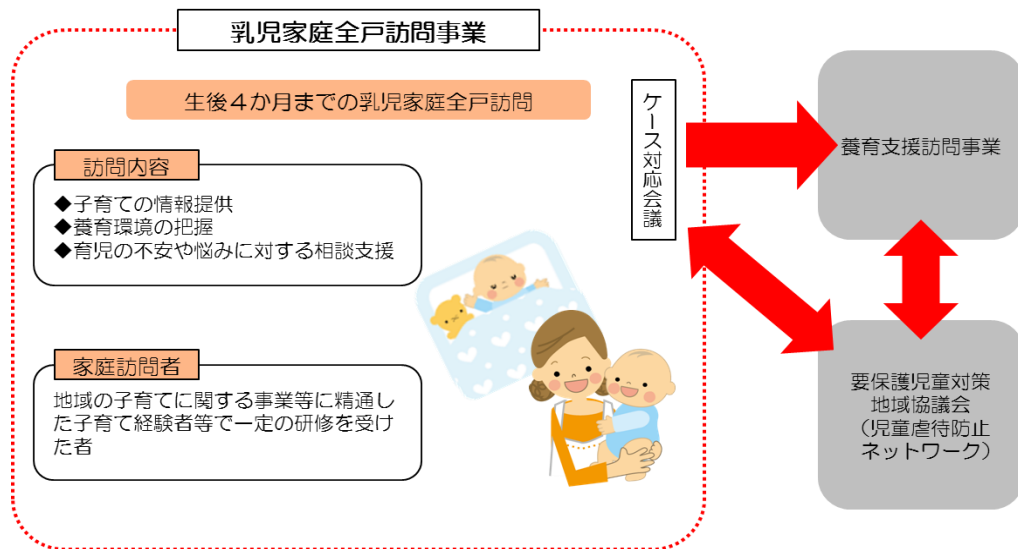
参考：これまでの利用実績

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	
年間受診のべ人数	10,828	11,014	9,567	9,988	(人)

（４）乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）【健康増進課】

【事業概要】

生後４か月を迎えるまでの乳児がいるすべての家庭を訪問するとともに、子育て支援に関する情報提供並びに支援の必要な家庭に対する助言を行い、子育ての孤立化を防ぐための事業です。



●量の見込み及び確保方策（案）

	2020	2021	2022	2023	2024	
量の見込み (利用実人数)	437	424	411	397	383	(人)
確保方策 (実施体制)	実施体制：約 10 人の訪問員により対象家庭を訪問 委託先：市内に在住し子育て事情に精通するとともに、地域環境を把握している子育て経験者等に委託して実施					

算出方法：０歳児の推計児童数に、新生児訪問以外の訪問数の割合をかけて算出

参考：これまでの利用実績

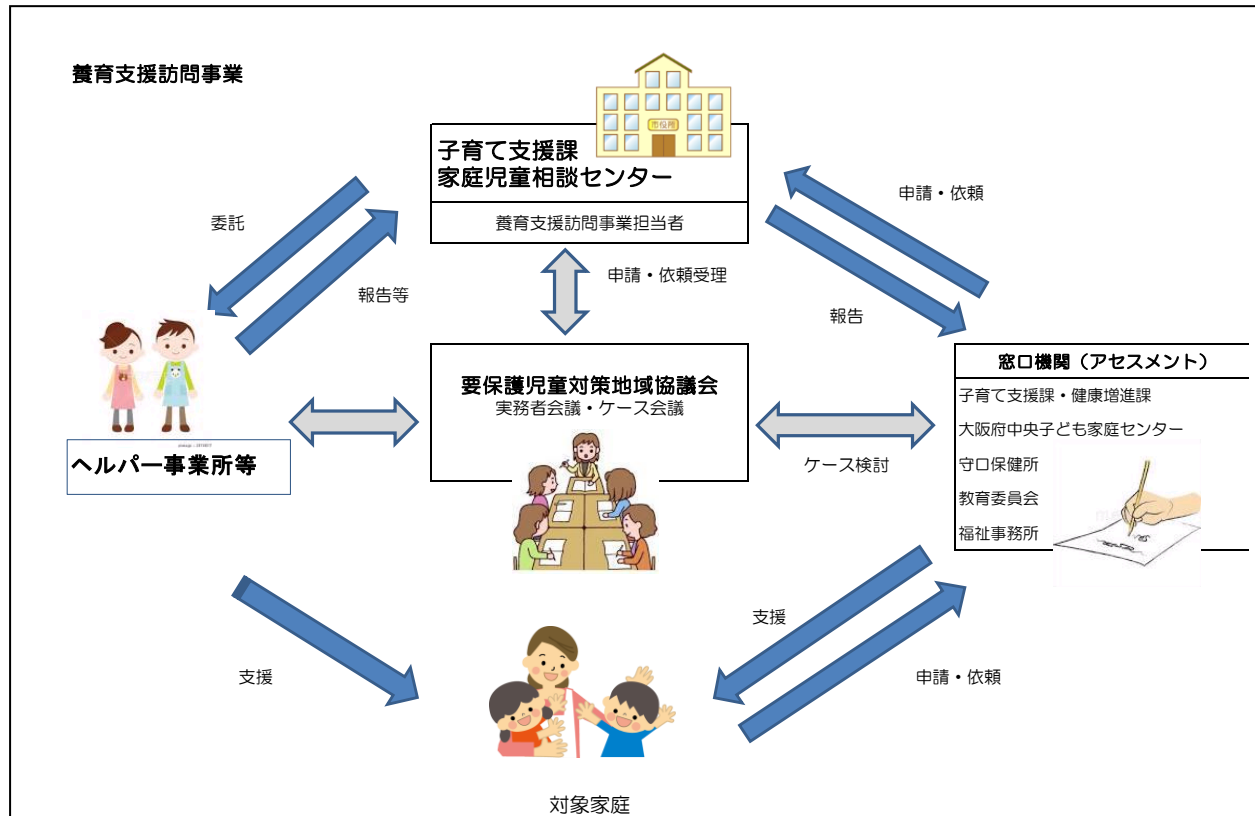
	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	
利用実人数	822	901	802	478	(人)

※平成 30 年度から事業担当課が子育て支援課から健康増進課に変更になり、新生児訪問との重複を除き、事業の効率化がはかれるようになった。新生児訪問と乳児家庭全戸訪問事業を併せて全戸を訪問する。

（５）養育支援訪問事業 【子育て支援課】

【事業概要】

養育支援が特に必要と判断された家庭に対して、保健師、保育士、ヘルパー等子育て経験者等が、居宅訪問し、養育に関する助言指導等を行う事業です。



●量の見込み及び確保方策（案）

	2020	2021	2022	2023	2024	
量の見込み (利用実人数)	9	12	12	12	12	(人)
確保方策 (実施体制)	実施体制：7箇所 委託先：ヘルパー事業所等に委託し実施					

算出方法：今後の利用見込から算出（体制変更があるため利用見込は実績と比較して増加）

参考：これまでの利用実績

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	
利用実人数	9	8	2	2	(人)

（６）子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）【子育て支援課】

【事業概要】

保護者の疾病等により家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合、経済的な理由により児童を緊急一時的に保護することが必要な場合等に、児童養護施設その他の保護を適切に行うことができる施設において、当該児童を一定期間、養育し、又は保護する事業です。

	ショートステイ	トワイライトステイ
対象者	次の事由に該当する家庭の児童 ・ 疾病、出産、看護、事故、災害、失そう等家庭養育上の事由 ・ 冠婚葬祭、転勤、出張、学校等の公的行事への参加等社会的な事由 ・ 育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ、育児不安等身体的又は精神的な事由	児童の保護者が、仕事等により、平日の夜間または休日に不在となる児童
利用日数等	一回の利用につき月7日以内 各年度3回以内	各年度30日以内

●量の見込み及び確保方策（案）

	2020	2021	2022	2023	2024	
量の見込み (年間のべ利用人数)	75	82	89	96	105	(人)
確保方策 (年間のべ利用人数)	75	82	89	96	105	(人)

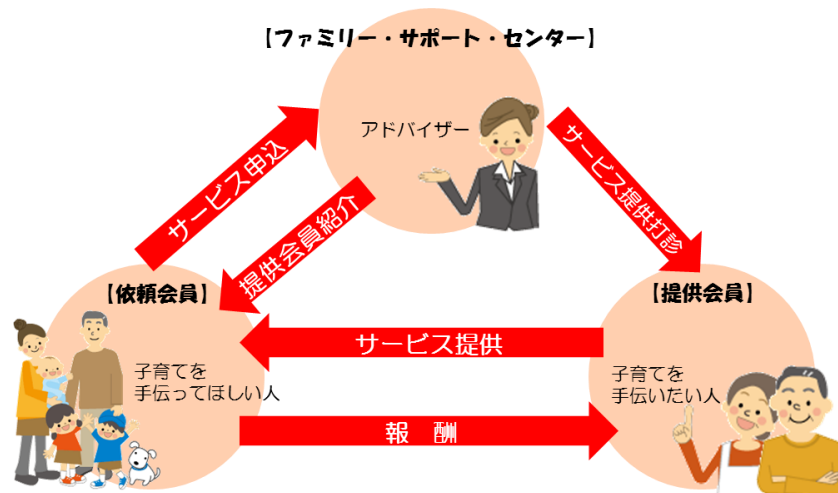
算出方法：令和元（2019）年度利用見込を元に、児童虐待相談件数の増加及び事業実施施設の増加による利用人数の増加見込をかけて算出。

※参考：ショートステイ・トワイライトステイは令和元年度から事業を実施していますのでこれまでの実績はありません。

（７）子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）【子育て支援課】

【事業概要】

育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって、お互いに助け合う（有償）



●量の見込み及び確保方策（案）

	2020	2021	2022	2023	2024	
量の見込み (年間のべ利用人数)	522	533	544	553	566	(人)
確保方策 (年間のべ利用人数)	522	533	544	553	566	(人)

算出方法：利用実績を元に、計画期間の0～11歳の推計人口の減少率と活動活性化にかかる取り組み等による利用人数の増加見込をかけて算出。

参考：これまでの利用実績

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	
年間のべ利用人数	790	911	794	497	(人)

（８）一時預かり事業【保育幼稚園課】

【事業概要】

保護者の疾病等により一時的に保育を必要とする子どもに対して一時預かりを実施する事業です。

●量の見込み及び確保方策（案）

○幼稚園型（私学助成における預かり保育を含む）

	2020	2021	2022	2023	2024	
量の見込み (年間のべ利用人数)	25,937	25,200	24,221	23,485	23,451	(人)
幼稚園型	16,189	15,729	15,118	14,658	14,637	(人)
私学助成に おける預か り保育	9,748	9,471	9,103	8,827	8,814	(人)
確保方策 (年間のべ利用人数)	25,937	25,200	24,221	23,485	23,451	(人)

算出方法：利用実績の平均（平成 29, 30 年）に、計画期間の 3～5 歳の児童推計の減少割合をかけて算出（さくら幼稚園・すずらん幼稚園がこれまで独自に実施されていたため、見込みに計上していませんでしたが、令和元年度新制度に移行予定のため幼稚園型に計上）

○幼稚園型を除く（保育所等での一時預かり）

	2020	2021	2022	2023	2024	
量の見込み (年間のべ利用人数)	5,087	5,006	4,860	4,709	4,627	(人)
確保方策 (年間のべ利用人数)	5,087	5,006	4,860	4,709	4,627	(人)

算出方法：利用実績の平均（平成 29, 30 年）に、計画期間の 0～5 歳の児童推計の減少割合をかけて算出

参考：これまでの利用実績

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	
幼稚園型	4,567	7,861	8,937	9,760	(人)
私学助成の預かり保育	20,456	10,783	8,740	11,189	(人)
合計	25,023	18,644	17,677	20,949	(人)

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	
幼稚園型を除く	7,967	6,565	5,282	5,155	(人)

（９）時間外保育事業（延長保育事業） 【保育幼稚園課】

【事業概要】

保育認定を受けた子どもについて、認可保育所や認定こども園等で、通常の保育時間を超えて延長して保育を実施する事業です。

●量の見込み及び確保方策（案）

	2020	2021	2022	2023	2024	
北部 量の見込み（利用実人数）	551	547	536	521	517	（人）
南部 量の見込み（利用実人数）	416	405	389	377	369	（人）
計	967	952	925	898	886	（人）

算出方法：平成 30 年度における施設利用者全体数中の事業利用人数の割合を算出し、2号・3号の量の見込みにかけて算出（中間見直し時には施設定員数にかけて算出していたが、教育・保育施設の量の見込みより、今後施設の定員が満員とならない可能性が高いので量の見込みとした）

参考：これまでの利用実績

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	
北部	462	508	538	525	（人）
南部	269	307	374	338	（人）
計	731	815	912	863	（人）

(10) 病児・病後児保育事業 【保育幼稚園課】

※検討中

【事業概要】

病気や病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、医療機関等に付設された専用スペース等で児童を一時的に預かる事業です。

●病児保育事業 量の見込み（案） ※以下記載方法検討中 確保方策については未定

	2020	2021	2022	2023	2024	
北部 量の見込み（利用実人数）	1,106	1,088	1,057	1,024	1,006	（人）
北部 必要な定員数	6	6	6	6	6	（人）
南部 量の見込み（利用実人数）	892	878	852	825	811	（人）
南部 必要な定員数	4	4	4	4	4	（人）
量の見込み 計	1,998	1,966	1,908	1,849	1,817	（人）
必要な定員数 計	10	10	10	10	10	（人）

算出方法（量の見込み）：平成 29 年度^{※1}における利用実績にキャンセル数^{※2}と利用お断り人数^{※3}等を足したものに、計画期間の 0～5 歳の児童推計の伸び率をかけて算出（病児・病後児保育事業の対象は小学校 6 年生までであるが、利用は主に就学前の児童であるため、0～5 歳の児童推計を使用）

※1 利用実績について、平成 30 年度については病児保育室が年度途中で休室となったこと、また平成 27、28 年度の実績が平成 29 年度と比較して乖離があることから平成 29 年度利用実績を使用

※2 実際には病児保育室を利用しなかった人数であるが、キャンセルの主な理由は利用料金等であるため、量の見込みに加算する。

※3 利用お断り人数とは、利用申し込みをしたが定員超過等の理由で利用のお断りをされた方である。ニーズはあるが利用できなかった人であるため量の見込みに加算する。



●病後児保育事業 量の見込み（案） ※以下記載方法検討中 確保方策については未定

	2020	2021	2022	2023	2024	
北部 量の見込み（利用実人数）	281	277	269	260	256	（人）
北部 必要な定員数	1	1	1	1	1	（人）
南部 量の見込み（利用実人数）	227	223	216	210	206	（人）
南部 必要な定員数	1	1	1	1	1	（人）
量の見込み 計	508	500	485	470	462	（人）
必要な定員数 計	2	2	2	2	2	（人）

算出方法（量の見込み）：利用実績の平均（平成 29、30 年）にキャンセル数※¹と利用お断り人数※²等を足したものに、計画期間の 0～5 歳の児童推計の伸び率をかけて算出（病児・病後児保育事業の対象は小学校 6 年生までであるが、利用は主に就学前の児童であるため、0～5 歳の児童推計を使用）

※ 1 実際には病児保育室を利用しなかった人数であるが、キャンセルの主な理由は利用料金等であるため、量の見込みに加算する。

※ 2 利用お断り人数とは、利用申し込みをしたが定員超過等の理由で利用のお断りをされた方である。ニーズはあるが利用できなかった人であるため量の見込みに加算する。

(11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） 【子育て支援課】

【事業概要】

児童に対し、適切な遊びと生活の場を提供するとともに、異なった学年による児童の集団生活を推進し、児童の健全育成を図る事業です。市内全 14 小学校で実施しています。

対 象 者		
小学校に通う1～6年生の児童のうち、主に保護者が就労・病気等により放課後家庭で保育することができない児童		
開設日及び 開設時間	平日（月～金）	長期休業期間等
	下校時から午後6時まで （延長利用の場合は午後7時まで）	午前8時30分から午後6時まで （延長利用の場合は午後7時まで）



●量の見込み及び確保方策（案）

	2020	2021	2022	2023	2024	
量の見込み （登録児童数） 計	1,561	1,563	1,566	1,583	1,589	（人）
1 年	458	459	460	465	467	（人）
2 年	423	423	424	429	430	（人）
3 年	344	344	345	349	350	（人）
4 年	213	214	214	216	217	（人）
5 年	90	90	90	91	92	（人）
6 年	33	33	33	33	33	（人）
確保方策 （登録児童数） 計	1,561	1,563	1,566	1,583	1,589	（人）

算出方法：利用実績をもとに、低学年・高学年ごとに、各年度の推計児童数に利用者の増加見込を考慮した利用率をかけて算出し合算

学年ごとの量の見込みの算出方法：4月1日時点の登録児童数の実績より各学年の割合を算出し、量の見込みに割合をかけて算出

参考：これまでの利用実績（5/1 時点）

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	
登録児童数	1,360	1,411	1,570	1,560	（人）